

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 5 月 30 日

和歌山県知事 殿



提出者 株式会社 二葉建設
 住所 和歌山県紀の川市江川中428-1
 氏名 代表取締役 福岡 成浩
 電話番号 0736-75-2186

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

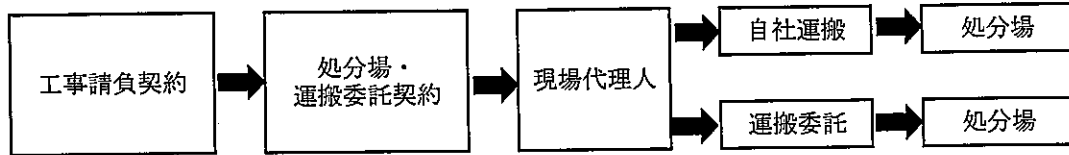
事業場の名称	株式会社 二葉建設
事業場の所在地	和歌山県紀の川市江川中428-1
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 6,831 万円
③従業員数	10名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[建設工事] --> B[分別] B --> C1[がれき類 (CON塊)] B --> C2[がれき類 (AS塊)] B --> C3[廃プラ] B --> C4[木くず] B --> C5[金属くず] B --> C6[汚泥] B --> C7[混合廃棄物] C1 --> D1[運搬] C2 --> D2[運搬] C3 --> D3[運搬] C4 --> D4[運搬] C5 --> D5[運搬] C6 --> D6[運搬] C7 --> D7[運搬] D1 --> E1[処分場] D2 --> E2[処分場] D3 --> E3[処分場] D4 --> E4[処分場] D5 --> E5[処分場] D6 --> E6[処分場] D7 --> E7[処分場] E1 --> F1[再生処理] E2 --> F2[再生処理] E3 --> F3[再生処理] E4 --> F4[再生処理] E5 --> F5[再生処理] E6 --> F6[再生処理] E7 --> F7[最終処分] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
		別紙のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 受注によって大きく左右されるが、過去数年間の傾向や前年度の受注高をもとにして推計する等により産業廃棄物の種類毎の排出量を予測する。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を実施する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（CON塊、AS塊）・木くず・金属くず等に分別し、他の廃棄物に混入しないように確実に分別を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取組を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら直接再生利用は行わない。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	自ら直接再生利用は行わない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら中間処理は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら中間処理は行わない。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者 への処理委託量	t
	再生利用業者 への処理委託量	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選択し書面 による契約を実施している。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
	これまでに実施した取組を継続する。	
※事務処理欄		

